

ジノテフラン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
稲 (玄米)	2	2%粒剤＋ 0.5%粉剤	育苗箱 50g/箱 散布 3kg/10a	4回	7,14,21日	圃場A:0.124 圃場B:0.131
稲 (玄米)	2	2%粒剤＋1%粒剤 ＋0.5%粉剤	育苗箱 50g/箱、散布 4kg/10a 散布 3kg/10a	4回	7,14,21日	圃場A:0.127(4回,7日)(#) 圃場B:0.063(4回,7日)(#)
稲 <sup>*</sup> (玄米)	2	2%粒剤＋ 1%粒剤	育苗箱 50g/箱 散布 4kg/10a	4回	7,14,21日	圃場A:0.04(4回,14日)(#) 圃場B:0.01(4回,7日)(#)
稲 <sup>*</sup> (玄米)	2	2%粒剤＋ 20%水溶剤	育苗箱 50g/箱 2000倍散布 150L/10a	4回	7,14,21,28日	圃場A:0.44(4回,21日)(#) 圃場B:0.50(4回,14日)(#)
稲 <sup>*</sup> (玄米)	2	2%粒剤＋ 10%液剤	育苗箱 50g/箱 1000倍茎葉散布 150L/10a	4回	7,14,21,28日 7,14,19,28日	圃場A:0.29(4回,21日) 圃場B:0.38(4回,19日)
稲 <sup>*</sup> (玄米)	2	2%粒剤＋ 10%液剤	育苗箱 50g/箱 8倍無人ヘリ散布 0.8L/10a	4回	7,14,21,28,35日 7,21,28日	圃場A:0.39(4回,14日) 圃場B:0.40(4回,21日)
稲 (稲わら)	2	2%粒剤＋ 0.5%粉剤	育苗箱 50g/箱 散布 3kg/10a	4回	7,14,21日	圃場A:0.19 圃場B:0.29
稲 (稲わら)	2	2%粒剤＋1%粒剤 ＋0.5%粉剤	育苗箱 50g/箱、散布 4kg/10a 散布 3kg/10a	4回	7,14,21日	圃場A:0.52(4回,7日)(#) 圃場B:1.10(4回,7日)(#)
稲 (稲わら)	2	2%粒剤＋ 1%粒剤	育苗箱 50g/箱 散布 4kg/10a	4回	7,14,21日	圃場A:0.44(4回,7日)(#) 圃場B:0.94(4回,7日)(#)
稲 (稲わら)	2	2%粒剤＋ 20%水溶剤	育苗箱 50g/箱 2000倍散布 150L/10a	4回	7,14,21,28日	圃場A:0.34(4回,7日)(#) 圃場B:0.81(4回,7日)(#)
稲 (稲わら)	2	2%粒剤＋ 10%液剤	育苗箱 50g/箱 1000倍茎葉散布 150L/10a	4回	7,14,21,28日 7,14,19,28日	圃場A:1.54 圃場B:0.83
稲 (稲わら)	2	2%粒剤＋ 10%液剤	育苗箱 50g/箱 8倍無人ヘリ散布 0.8L/10a	4回	7,14,21,28,35日 7,21,28日	圃場A:3.00 圃場B:0.74
だいず <sup>*</sup> (乾燥子実)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	播種時播溝処理土壌混和 6kg/10a 2000倍散布 250,300L/10a	3回	7,14,21,28日	圃場A:0.006(3回,14日)(#) 圃場B:0.014(3回,14日)(#)
ばれいしょ (塊茎)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植付時植溝土壌混和 6kg/10a 1,000倍散布 150,200L/10a	3回	7,13,28,42日 7,14,28,42日	圃場A:0.03(3回,7日)(#) 圃場B:0.02(3回,7日)(#)

ジノテフラン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
てんさい (根部)	2	20%水溶剤	100倍散布 定植当日苗灌注 1L/冊 1,000倍散布 300,150L/10a	3回	7,14,22日 6,13,21日	圃場A:0.04(3回,7日)(#) 圃場B:<0.01(3回,6日)(#)
だいこん <sup>**</sup> (根部)	2	1%粒剤	播種時播溝処理 6kg/10a	1回	50,57,64日 56,63,70日	圃場A:0.026(1回,57日) 圃場B:0.010
だいこん (根部)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	播種時播溝処理 6kg/10a、株元処理 6kg/10a 1,000倍散布 200L/10a	4回	7,14,21日	圃場A:0.08(4回,7日)(#) 圃場B:0.12(4回,7日)(#)
だいこん <sup>**</sup> (葉部)	2	1%粒剤	播種時播溝処理 6kg/10a	1回	50,57,64日 56,63,70日	圃場A:0.064 圃場B:0.038(1回,63日)
だいこん (葉部)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	播種時播溝処理 6kg/10a、株元処理 6kg/10a 1,000倍散布 200L/10a	4回	7,14,21日	圃場A:1.50(4回,7日)(#) 圃場B:1.34(4回,7日)(#)
はくさい (茎葉)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	定植時植穴土壌混和 3kg/10a 2,000倍散布 200,200~300L/10a	3回	3,7,14,21日	圃場A:0.320 圃場B:0.426
キャベツ <sup>**</sup> (葉球)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植穴処理 3g/株 2,000倍散布 200L/10a	3回	3,7,14日	圃場A:0.820 圃場B:0.913(3回,7日)
キャベツ (葉球)	2	20%水溶剤＋1%粒剤 ＋20%水溶剤	50倍散布 500ml/箱、植穴土壌混和 3g/株 2,000倍散布 200,202L/10a	4回	3,7,14日	圃場A:0.18(3回,3日)(#) 圃場B:0.27(3回,3日)(#)
ブロッコリー (花蕾)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植穴土壌混和 2g/株 2,000倍散布 200L/10a	3回	3,7,14,21日	圃場A:0.64 圃場B:0.14
レタス (茎葉)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植穴土壌混和 2g/株 2,000倍散布 200,300L/10a	3回	3,7,14,21日	圃場A:1.00(3回,3日)(#) 圃場B:0.635(3回,3日)(#)
レタス (茎葉)	2	20%水溶剤＋1%粒剤 ＋20%水溶剤	50倍散布 500ml/箱、植穴土壌混和 3g/株 2,000倍散布 200,202L/10a	4回	3,7,14日	圃場A:1.67(3回,3日)(#) 圃場B:2.58(3回,3日)(#)
ねぎ <sup>**</sup> (茎葉)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植溝土壌混和 6kg/10a、株元処理 6kg/10a 1,000倍散布 200L/10a	4回	3,7,14,21日	圃場A:0.70(4回,3日)(#) 圃場B:1.00(4回,14日)(#)
ねぎ (茎葉)	1	20%水溶剤＋1%粒剤 ＋20%水溶剤	50倍散布 500ml/箱、植溝土壌混和 9kg/10a 生育期100倍株元散布 100L/10a、2,000倍散布 200L/10a、1,000倍散布 100L/10a	5回	3,7,14,21日	圃場A:1.03(5回,3日)(#)
ねぎ (茎葉)	1	20%水溶剤＋1%粒剤 ＋20%水溶剤	50倍散布 500ml/箱、植溝土壌混和 9kg/10a 生育期100倍株元灌注 100L/10a、2,000倍散布 120~150L/10a	5回	3,7,14,21日	圃場A:1.82(5回,3日)(#)

ジノテフラン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
らっきょう (鱗茎)	2	20%水溶剤	1,000倍散布 200,300L/10a	3回	1,3,7,14日	圃場A:0.18(3回,1日)(#) 圃場B:0.26(3回,1日)(#)
トマト <sup>**</sup> (果実)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植穴処理 2g/株 2,000倍散布 200,300L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:0.142(3回,1日)(#) 圃場B:0.347(3回,3日)(#)
ピーマン (果実)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植穴処理 2g/株 2,000倍散布 200L/10a	3回	1,3,7,14日	圃場A:0.431 圃場B:1.18
ピーマン <sup>**</sup> (果実)	2	1%粒剤	植穴土壌混和 2g/株 株元処理 2g/株	3回	1,3,7日	圃場A:0.10(3回,3日)(#) 圃場B:0.07(3回,1日)(#)
なす (果実)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植穴処理 3g/株 2,000倍散布 250L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:0.264 圃場B:0.504
なす (果実)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植穴土壌混和 2g/株、株元処理 2g/株 2,000倍散布 200,157L/10a	4回	1,3,7日	圃場A:0.48(4回,1日)(#) 圃場B:0.46(4回,1日)(#)
なす <sup>**</sup> (果実)	2	1%粒剤	植穴土壌混和 2g/株 株元処理 2g/株	3回	1,3,7,14日	圃場A:0.06(3回,1日)(#) 圃場B:0.08(3回,7日)(#)
きゅうり <sup>**</sup> (果実)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植穴処理 2g/株 2,000倍散布 200L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:0.43(3回,3日) 圃場B:0.52(3回,3日)
きゅうり <sup>**</sup> (果実)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植穴土壌混和 2g/株、株元処理 2g/株 2,000倍散布 200,250L/10a	4回	1,3,7日	圃場A:0.65(4回,3日)(#) 圃場B:0.38(4回,1日)(#)
メロン <sup>**</sup> (果実)	2	1%粒剤	植穴処理 2g/株	1回	80,87,94日 85,92,99日	圃場A:<0.005 圃場B:0.030(1回,92日)
メロン <sup>**</sup> (果実)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植穴処理 2g/株 1,000倍散布 250L/10a	3回	3,14,28,42日	圃場A:0.47(3回,28日)(#) 圃場B:0.26(3回,28日)(#)
すいか <sup>**</sup> (果実)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	植穴土壌混和 5g/株、株元処理 2g/株 2,000倍散布 200,250L/10a	4回	7,14,21,28日	圃場A:0.20(4回,21日)(#) 圃場B:0.13(4回,21日)(#)
えだまめ <sup>**</sup> (さや)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	播種時播溝処理土壌混和 6kg/10a 2,000倍散布 200,220L/10a	3回	7,14,21,28日	圃場A:0.534(3回,14日)(#) 圃場B:0.678(3回,7日)(#)
温州みかん <sup>**</sup> (果肉)	2	20%水溶剤	1,000倍散布 400L/10a	2回	7,14,28,42,56日 8,14,28,42,49日	圃場A:0.460(2回,28日) 圃場B:0.581(2回,28日)

## ジノテフラン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件			最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
温州みかん <sup>**</sup> (果皮)	2	20%水溶剤	1,000倍散布 400L/10a	2回	7,14,28,42,56日 8,14,28,42,49日	圃場A:1.95(2回,28日) 圃場B:3.46
夏みかん <sup>**</sup> (果肉)	2	20%水溶剤	1,000倍散布 500L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:0.012(2回,14日) 圃場B:0.034(2回,14日)
夏みかん <sup>**</sup> (果皮)	2	20%水溶剤	1,000倍散布 500L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:1.34(2回,14日) 圃場B:0.99
夏みかん <sup>**</sup> (果実)	2	20%水溶剤	1,000倍散布 500L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:0.486(2回,14日) 圃場B:0.233
すだち (果実)	1	20%水溶剤	1,000倍散布 500L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:1.04
かぼす (果実)	1	20%水溶剤	1,000倍散布 500L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:0.83
りんご (果実)	2	20%水溶剤	1,000倍散布 500,600L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:0.276(2回,7日)(#) 圃場B:0.187(2回,7日)(#)
なし (果実)	2	20%水溶剤	1,000倍散布 450,500L/10a	2回	7,14,21,28日	圃場A:0.736(2回,7日)(#) 圃場B:0.454(2回,7日)(#)
なし (果実)	2	20%水溶剤	500倍土壌表面散布 500L/10a 2,000倍散布 350L/10a	4回	1,3,7,14,21,28日	圃場A:0.16(4回,1日)(#) 圃場B:0.42(4回,1日)(#)
もも (果肉)	2	20%水溶剤	2,000倍散布 400,450L/10a	2回	7,14,20,26日 7,14,21,27日	圃場A:0.196 圃場B:0.476
もも (果皮)	2	20%水溶剤	2,000倍散布 400,450L/10a	2回	7,14,20,26日 7,14,21,27日	圃場A:1.24 圃場B:1.90
もも <sup>**</sup> (果肉)	2	20%水溶剤	500倍土壌表面散布 400,500L/10a 2,000倍散布 400,500L/10a	4回	1,3,7,14,21,28日	圃場A:1.03(4回,21日)(#) 圃場B:0.54(4回,3日)(#)
もも (果皮)	2	20%水溶剤	500倍土壌表面散布 400,500L/10a 2,000倍散布 400,500L/10a	4回	1,3,7,14,21,28日	圃場A:5.28(4回,1日)(#) 圃場B:5.26(4回,1日)(#)

ジノテフラン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件			経過日数	最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
ネクタリン (果実)	2	20%水溶剤	2,000倍散布 270,700L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:0.93 圃場B:0.86
うめ (果実)	2	20%水溶剤	2,000倍散布 400L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:1.36 圃場B:1.94
おうとう <sup>※</sup> (果実)	2	20%水溶剤	1,000倍散布 400,500L/10a	2回	7,14,21,28日	圃場A:2.76(2回,14日)(#) 圃場B:1.54(2回,7日)(#)
おうとう (果実)	2	20%水溶剤	500倍土壌表面散布 500L/10a 2,000倍散布 400,500L/10a	3回	1,7,14,21,28日 1,7,13,20,27日	圃場A:2.03(3回,1日)(#) 圃場B:5.05(3回,1日)(#)
いちご (果実)	2	1%粒剤	定植時植穴処理 1g/株	1回	121,128,135日 130,137,144日	圃場A:0.61 圃場B:0.039
いちご <sup>※</sup> (果実)	2	1%粒剤＋ 20%水溶剤	定植時植穴処理 1g/株 2,000倍散布 200～201L/10a	3回	1,3,7日	圃場A:1.58(3回,3日)(#) 圃場B:2.30(3回,3日)(#)
ぶどう <sup>※</sup> (果実)	2	20%水溶剤	1,000倍散布 400,280～360L/10a	2回	7,14,21,28日	圃場A:3.36 圃場B:3.16(2回,14日)
かき <sup>※</sup> (果実)	2	20%水溶剤	1,000倍散布 300,313L/10a	2回	7,14,20,日 7,14,21日	圃場A:0.50(2回,7日)(#) 圃場B:0.70(2回,14日)(#)
かき <sup>※</sup> (果実)	2	20%水溶剤	500倍土壌表面散布 5L/樹 2,000倍散布 300,500L/10a	4回	1,3,7,14,21日	圃場A:0.34(4回,3日)(#) 圃場B:0.55(4回,1日)(#)
茶 (荒茶)	2	20%水溶剤	2,000倍散布 200L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:9.10 圃場B:19.1

#これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

※印で示した作物については、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。  
最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「ジノテフラン」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

食品名	基準値案 ppm	登録有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm	暫定基準案 (最終案)
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
米(玄米をいう)	1	○	2			0.12,0.13/0.29,0.38/0.39,0.40/ 0.13(#),0.063(#)/0.04(#),0.01(#)/ 0.44(#),0.50(#)	2
大豆	0.1	登録申請中				0.006(#),0.014(#,\$)	
ばれいしょ	0.2	○	0.2		0.05; アメリカ	0.03(#,\$),0.02(#)	0.2
さといも類(やつがしらを含む)			0.2				0.2
かんしょ			0.2				0.2
やまいも(長いもをいう)			0.2				0.2
こんにゃくいも			0.2				0.2
その他のいも類			0.2				0.2
てんさい	0.2	○	0.2			0.04(#,\$),<0.01(#)	0.2
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.5	登録申請中	0.2			0.026,0.010/0.08(#),0.12(#,\$)	0.2
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	3	登録申請中	5			0.064,0.038/1.50(#),1.34(#)	5
かぶ類の根	0.2	経過措置	0.2				0.2
かぶ類の葉	5	経過措置	5				5
西洋わさび			0.2				0.2
クレソン	5		5		5.0; アメリカ		5
はくさい	1.4	○	2		1.4; アメリカ	0.32,0.43	2
キャベツ	2	○	2		1.4; アメリカ	0.82,0.91/0.18(#),0.27(#)	2
芽キャベツ	1.4		5		1.4; アメリカ		5
ケール	5	緊急措置	5				5
こまつな	5	緊急措置	5				5
きょうな	5	緊急措置	5				5
※チンゲンサイ	5	経過措置	5				5
カリフラワー(注2)	2		5		1.4; アメリカ		5
ブロッコリー	2	○	5		1.4; アメリカ	0.64(\$),0.14	5
その他のあぶらな科野菜	5	緊急措置・経過措置	5		5.0; アメリカ		5
ごぼう			0.2				0.2
サルシフィー			0.2				0.2
アーティチョーク	5	経過措置	5				5
チコリ	5	経過措置	5		5.0; アメリカ		5
エンダイブ	5	経過措置	5		5.0; アメリカ		5
しゅんぎく	5	経過措置	5		5.0; アメリカ		5
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	5	登録申請中・緊急措置	5		5.0; アメリカ	1.00(#),0.635(#)/1.67(#),2.58(#)	5
※その他のきく科野菜	5	経過措置	5		5.0; アメリカ		5
ねぎ(リーキを含む)	5	○・登録申請中	5			0.70(#),1.00(#)/1.03(#)/1.82(#)	5
※にら			5				5
アスパラガス			5				5
わけぎ			5				5
その他のゆり科野菜	0.7	登録申請中	5			0.18(#),0.26(#)	5
にんじん	0.2	経過措置	0.2				0.2
パースニップ			0.2				0.2
パセリ	5	経過措置	5		5.0; アメリカ		5
セロリ	5		5		5.0; アメリカ		5
みつば	5	経過措置	5				5
※その他のせり科野菜	5	経過措置	5		5.0; アメリカ		5
トマト	2	○/緊急措置	2		0.7; アメリカ	0.14(#),0.35(#)	2
ピーマン	3	○	5		0.7; アメリカ	0.43,1.18(\$)/0.10(#),0.07(#)	5
なす	2	○	2		0.7; アメリカ	0.26,0.50(\$)/ 0.48(#),0.46(#)/0.06(#),0.08(#)	2
※その他のなす科野菜	5	経過措置	5		0.7; アメリカ		5
きゅうり(ガーキンを含む)	2	○	2		0.5; アメリカ	0.43,0.52/0.65(\$),0.38(#)	2
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.5		2		0.5; アメリカ		2
しろり	2	緊急措置	2		0.5; アメリカ		2
すいか	0.5	○	1		0.5; アメリカ	0.20(#),0.13(#)	1
メロン類果実	1	登録申請中	1		0.5; アメリカ	<0.005,0.03/0.47(#),0.26(#)	1
まくわうり	0.5		1		0.5; アメリカ		1
※その他のうり科野菜	2	緊急措置	2		0.5; アメリカ		2
ほうれんそう	5	経過措置	5		5.0; アメリカ		5
※たけのこ			0.2				0.2
オクラ			5				5
しょうが			0.2				0.2
えだまめ	2	登録申請中				0.53(#),0.68(#)	
※その他の野菜	5	経過措置	5		5.0; アメリカ		5
みかん	2	○	2			0.46,0.58	2
なつみかん						0.012,0.034	

食品名	基準値案 ppm	登録有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm	暫定基準案 (最終案)
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
なつみかんの外果皮						1.34,0.99	
なつみかんの果実全体	1	○	5			0.49,0.23	5
レモン	3	○	5				5
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	3	○	5				5
グレープフルーツ	3	○	5				5
ライム	3	○	5				5
その他のかんきつ類果実	3	○	5			1.04(すだち)/0.83(かぼす)	5
りんご	0.7	○	2			0.28(#),0.19(#)	2
日本なし	1	○	2			0.74(#),0.45(#)/0.16(#),0.42(#)	2
西洋なし	1	○	2				2
マルメロ			2				2
びわ			1				1
もも	3	登録申請中	1			0.20,0.48/1.03(#,\$),0.54(#)	1
ネクタリン	2	登録申請中	2			0.93,0.86	2
あんず(アブリコットを含む)			10				10
すもも(プルーンを含む)	10	経過措置	10				10
うめ	5	○	10			1.36,1.94	10
おうとう(チェリーを含む)	10	登録申請中	10			2.76(#),1.54(#)/2.03(#),5.05(#)	10
いちご	2	○	10			0.61(\$),0.039/1.58(#),2.30(#)	10
ラズベリー			10				10
ブラックベリー			10				10
ブルーベリー			10				10
クランベリー			10				10
ハuckleベリー			10				10
その他のベリー類果実			10				10
ぶどう	10	○	10	0.9	アメリカ	3.36,3.16	10
かき	2	登録申請中	2			0.50(#),0.70(#)/0.34(#),0.55(#)	2
バナナ			2				2
キウイ			1				1
パパイヤ			2				2
アボカド			2				2
パイナップル			2				2
グアバ			2				2
マンゴー			2				2
パッションフルーツ			2				2
なつめやし			10				10
その他の果実	0.7		10	0.7	アメリカ		10
綿実	0.4			0.4	アメリカ		0.4
茶	25	○	25			9.10,19.1(\$)	30
※みかんの皮	10	○				1.95,3.46(\$)	10
※その他のスパイス類(みかんの皮を除く。)	5	経過措置	5				10
※その他のハーブ類	5	経過措置	5				5
牛の筋肉	0.05			0.05	アメリカ		0.05
豚の筋肉	0.05			0.05	アメリカ		0.05
羊の筋肉	0.05			0.05	アメリカ		0.05
馬の筋肉	0.05			0.05	アメリカ		0.05
山羊の筋肉	0.05			0.05	アメリカ		0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉							0.05
牛の脂肪	0.05			0.05	アメリカ		0.05
豚の脂肪	0.05			0.05	アメリカ		0.05
羊の脂肪	0.05			0.05	アメリカ		0.05
馬の脂肪	0.05			0.05	アメリカ		0.05
山羊の脂肪	0.05			0.05	アメリカ		0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪							0.05
牛の肝臓	0.05			0.05	アメリカ		0.05
豚の肝臓	0.05			0.05	アメリカ		0.05
羊の肝臓	0.05			0.05	アメリカ		0.05
馬の肝臓	0.05			0.05	アメリカ		0.05
山羊の肝臓	0.05			0.05	アメリカ		0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓							0.05
牛の腎臓	0.05			0.05	アメリカ		0.05
豚の腎臓	0.05			0.05	アメリカ		0.05
羊の腎臓	0.05			0.05	アメリカ		0.05
馬の腎臓	0.05			0.05	アメリカ		0.05
山羊の腎臓	0.05			0.05	アメリカ		0.05

農薬名 ジノテフラン

食品名	基準値案 ppm	登録有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm	暫定基準案 (最終案)
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓							0.05
牛の食用部分	0.05				0.05; アメリカ		0.05
豚の食用部分	0.05				0.05; アメリカ		0.05
羊の食用部分	0.05				0.05; アメリカ		0.05
馬の食用部分	0.05				0.05; アメリカ		0.05
山羊の食用部分	0.05				0.05; アメリカ		0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分							0.05
乳	0.05				0.05; アメリカ		0.05

(#)で示した作物残留試験成績は、適用範囲内で行われていない。

(\$)で示した大豆、ばれいしよ、てんさい、だいこん類の根、ブロッコリー、ピーマン、なす、きゅうり、もも、いちご、茶及びみかんの皮は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、試験が行われた範囲内で最も大きな残留値を考慮した。

注1)アーティチョーク、エンダイブ、かぶ、鳴沢菜、サボイキャベツ、しゅんぎく、すもも、チコリ、にんじん、パセリ、ほうれんそう、みつば、カボロネロ、からし菜、コールラビ、チンゲンサイ(パクチョイ)、ルッコラ、大野菜、長禅寺菜、タラゴン、トレビツ、食用タンポポ、食用月桂樹、あしたば、コリアンダー、セリ、チャービル、ディル、フェンネル、ししとう、とうがらし類、オレガノ、クレイトニア、くわい、しそ、スイスチャード、スベリヒユ、セージ、ソレル、タイム、デトロイト、バジル、ハッカ、マーシュ、マジョラム、ルバーブ、レモンバーム及びローズマリーについては、農薬取締法第12条の規定に基づく農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令第2条第1項の経過措置に対応し、農林水産省において、登録保留基準の範囲内でマイナー作物として承認している。

注2)カリフラワーの基準値は、ブロッコリー基準値との整合性を考慮した。



答申（案）

ジノテフラン

食品名	残留基準値 ppm
米(玄米をいう。)	1
大豆	0.1
ばれいしよ	0.2
てんさい	0.2
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.5
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	3
かぶ類の根	0.2
かぶ類の葉	5
クレソン	5
はくさい	1.4
キャベツ	2
芽キャベツ	1.4
ケール	5
こまつな	5
きょうな	5
チンゲンサイ	※ 5
カリフラワー	2
ブロッコリー	2
その他のあぶらな科野菜(注1)	5
アーティチョーク	5
チコリ	5
エンダイブ	5
しゅんぎく	5
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	5
その他のきく科野菜(注2)	5
ねぎ(リーキを含む。)	5
その他のゆり科野菜(注3)	0.7
にんじん	0.2
パセリ	5
セロリ	5
みつば	5
その他のせり科野菜(注4)	5
トマト	2
ピーマン	3
なす	2
その他のなす科野菜(注5)	5
きゅうり(ガーキンを含む。)	2
かぼちや(スカッシュを含む。)	0.5
しろうり	2
すいか	0.5
メロン類果実	1
まくわうり	0.5
その他のうり科野菜(注6)	2
ほうれんそう	5
えだまめ	2
その他の野菜(注7)	5
みかん	2
なつみかんの果実全体	1
レモン	3
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3
グレープフルーツ	3
ライム	3
その他のかんきつ類果実(注8)	3

ジノテフラン(つづき)

食品名	残留基準値 ppm
りんご	0.7
日本なし	1
西洋なし	1
もも	3
ネクタリン	2
すもも(プルーンを含む。)	10
うめ	5
おうとう(チェリーを含む。)	10
いちご	2
ぶどう	10
かき	2
その他の果実(注9)	0.7
綿実	0.4
茶	25
みかんの皮	※ 10
その他のスパイス(みかんの皮を除く。)(注10)	※ 5
その他のハーブ(注11)	※ 5
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
羊の筋肉	0.05
馬の筋肉	0.05
山羊の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
羊の脂肪	0.05
馬の脂肪	0.05
山羊の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
羊の肝臓	0.05
馬の肝臓	0.05
山羊の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.05
羊の腎臓	0.05
馬の腎臓	0.05
山羊の腎臓	0.05
牛の食用に供される部分(筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓を除く。以下単に「食用部分」という。)	0.05
豚の食用部分	0.05
羊の食用部分	0.05
馬の食用部分	0.05
山羊の食用部分	0.05
乳	0.05

## 備考

- 1 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
- 2 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
- 3 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
- 4 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 5 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
- 6 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちや、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
- 7 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 8 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
- 9 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイア、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
- 10 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
- 11 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。